

突然、身近な人を犯罪や事故で亡くすと
誰でも強い感情(悲しみや怒り)が起こってきます。
それに対処するのは、とても難しいことです。
身近な人の死を受けとめるには
長い時間がかかるかもしれません。
そのような困難な問題に直面している子どもを
どのように支えていったらいいのか
周囲の方も戸惑われていることと思います。

子どもの様子に不安を感じたときや、
対応に困ったときは、
被害者支援都民センターへご相談ください。



当センターは 「犯罪被害者等早期援助団体」 です

当センターは、東京都公安委員会により、被害者支援を適正かつ確実にを行うことができる法人として、「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されています。

警察が支援を必要と判断した場合、被害者やご家族の同意を得て、当センターに支援要請が入ります。これにより、事件直後からの速やかな支援が可能となっています。

なお、当センターの役職員には、守秘義務があります。

- ◆平成20年度から東京都と協働し、当センター内に「犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口」を設置しています。

東京都公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 東京都総合相談窓口

被害者支援都民センター

電話相談 **03-5287-3336**

FAX 03-5287-3387

ウェブサイト <http://www.shien.or.jp>

〒169-0052 東京都新宿区戸山3-18-1

相談・支援無料

電話受付 月・木・金： 9：30～17：30
火・水： 9：30～19：00
(祝日、年末年始を除く)

親しい人の 死に立ち会った 子どもを支えるために



東京都公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
東京都総合相談窓口

公益社団法人
被害者支援都民センター